## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成18年3月28日

【事業年度】 第25期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

【会社名】 株式会社山田債権回収管理総合事務所

【英訳名】 YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 晃久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜 S T ビル18階

【電話番号】 045(325)3911

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 湯澤 邦彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜 S T ビル18階

【電話番号】 045(325)3911

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 湯澤 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店

(東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高	(千円)	-	-	1,771,946	2,217,690	2,597,223
経常利益	(千円)	-	-	689,206	796,779	1,012,907
当期純利益	(千円)	-	-	323,835	368,718	475,023
純資産額	(千円)	-	-	2,357,775	2,566,441	3,037,483
総資産額	(千円)	-	-	3,033,791	3,156,119	3,982,845
1株当たり純資産額	(円)	-	-	568.41	629.78	732.96
1株当たり当期純利 益	(円)	-	-	76.74	89.43	115.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)		1	76.67	88.16	114.49
自己資本比率	(%)	-	-	77.7	81.3	76.3
自己資本利益率	(%)	-	-	14.4	15.0	17.0
株価収益率	(倍)	-	-	9.0	17.2	26.8
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)		1	810,807	638,038	266,011
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	1	-	382,748	20,656	216,118
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	-	-	258,513	160,109	3,795
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	1,154,442	1,611,714	1,125,788
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数)	(人)	- ( - )	- ( - )	99 (1)	101 (1)	100 (1)

<sup>(</sup>注) 1.第23期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

<sup>2.</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高	(千円)	1,568,102	1,400,794	1,760,259	2,178,622	2,553,604
経常利益	(千円)	608,616	384,455	694,866	769,388	1,004,482
当期純利益	(千円)	175,694	284,177	328,795	357,480	483,635
持分法を適用した場 合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	500,000	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500
発行済株式総数	(株)	3,768,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000
純資産額	(千円)	406,531	2,137,117	2,362,734	2,560,163	3,039,816
総資産額	(千円)	2,899,664	2,549,753	3,034,476	3,130,222	3,966,669
1株当たり純資産額	(円)	107.89	500.73	569.60	628.24	733.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額)	(円)	- ( - )	6 ( - )	10	12	15 ( - )
1株当たり当期純利 益	(円)	46.62	68.29	77.92	86.70	117.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	77.84	85.47	116.57
自己資本比率	(%)	14.0	83.8	77.9	81.8	76.6
自己資本利益率	(%)	56.8	22.3	14.6	14.5	17.3
株価収益率	(倍)	-	14.1	8.9	17.7	26.3
配当性向	(%)	-	8.8	12.8	13.8	12.7
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	350,973	158,194	-	-	-
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	8,874	205,576	-	-	-
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	202,937	279,251	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	451,268	219,399	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数)	(人)	85 (7)	83 (2)	96 (1)	99 (1)	91 (1)

<sup>(</sup>注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2.</sup> 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、記載しておりません。

- 3.第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等を発行していないため記載しておりません。
- 4.株価収益率については、当社株式は平成14年3月20日付で日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録されたため第21期は非上場・非登録であり、記載しておりません。
- 5.第21期及び第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、また第23期から連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 6.第23期から営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は、連結財務諸表を作成したことに伴い、連結キャッシュ・フロー計算書として作成しているため、記載しておりません。
- 7. 従業員数のほか「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」への出向者数は以下のとおりであります。

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
社外への出向者数	(人)	101	107	114	134	137

# 2【沿革】

年月	事項
昭和50年7月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所の開業
昭和56年10月	測量に関する一切の事業および不動産の有効活用に関するトータル的なサービスの提供を主たる
	目的として、山田測量設計株式会社(資本金5,000千円)を横浜市神奈川区七島町113番地に設
	立
昭和58年2月	横浜市西区北幸一丁目5番3号に本社を移転
昭和62年9月	定款変更を行い、測量から登記関連業務までのトータルシステムを確立
昭和62年11月	横浜市西区北幸一丁目11番15号(現所在地)に本社を移転
平成3年4月	東京方面の拠点として、東京都新宿区西新宿三丁目4番4号に東京支店を新設
平成3年6月	会社のイメージを一新し、業務内容の多様化に備え、商号を、株式会社山田総合事務所に変更
平成 5 年12月	東京都港区新橋三丁目7番4号に東京支店を移転
平成10年 5 月	東京都中央区銀座一丁目8番21号に東京支店を移転
平成11年4月	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号に東京支店を移転
平成11年6月	「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可の取得及び不良債権処理等におけるコンサ
	ルティング業務、デューデリジェンス業務に参入するため商号を株式会社山田債権回収管理総合
	事務所に変更
平成11年9月	債権管理回収業に関する特別措置法(いわゆる「サービサー法」)による債権管理回収業の許可
	(法務大臣第20号)並びにコンサルティング業務との兼業許可を取得
平成14年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に東京支店(現所在地)を移転
平成16年7月	ワイエスインベストメント株式会社(現・連結子会社)を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 2 月	株式会社日本エスクロー信託(現・連結子会社)を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社山田債権回収管理総合事務所)・子会社3社及び重要な関連当事者である当社社長山田晃久が個人で経営する「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」(以下山田晃久事務所という。)で構成され、不動産売買、不良債権処理等に関連するコンサルティング・デューデリジェンス業務から、測量サービス業務、登記サービス業務までいわゆる川上から川下までの一貫したサービスを提供しております。

当社グループの業務内容並びに当社と関係会社及び山田晃久事務所の当該業務に係る関係は次のとおりであります。

### (1)登記サービス業務、測量サービス業務

当社グループは、主として首都圏のマンションの新規分譲、一戸建ての新築物件を中心に一時に大量発生する土地・建物の測量(測量サービス業務)並びに表示登記、所有権保存登記及び抵当権設定登記等(以上、登記サービス業務)を一括処理するサービスを行っております。

さらに、不動産の大規模な有効活用、相続対策等のコンサルティング業務より発生する土地・建物の測量、表示登記、所有権保存登記、抵当権設定登記等も行っております。

なお、登記サービス業務は、司法書士法及び土地家屋調査士法の規定に基づき、司法書士・土地家屋調査士の 委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を当社が行っております。

また、測量サービス業務は、主に土地の所有者及びその近隣者と共に境界を確認する境界立会業務、確認した境界を確定させる確定測量業務、確定した境界を図面化する測量図作成業務等を当社が行っております。

#### (2) コンサルティング業務

当社グループのコンサルティング業務は、不動産の有効活用、相続対策等不動産に関するコンサルティング業務と、不良債権等第三者が買取った債権等のデューデリジェンス業務、債権の買取及び回収業務に大別されます。

#### 不動産に関するコンサルティング業務

当社グループは、不動産の有効活用、相続対策等の不動産に関するコンサルティング業務を総合的に供しております。不動産に関する相談は通常多岐にわたり、登記関係であれば、司法書士・土地家屋調査士、法律関係であれば弁護士、税務関係であれば税理士と、さまざまな専門家に相談する必要があり、顧客にとっては総合的で満足のいく十分なサービスを受けにくいというのが現状であります。

当社グループでは、これらの専門家をコーディネートし、1箇所でコンサルティングから登記関連サービスを提供すること(ワンストップサービス)で複雑な顧客のニーズにより的確に応えていくため従来の不動産の有効活用・相続対策等の不動産に関するコンサルティング業務を財産管理コンサルティングと位置付け、子会社である(株)船井財産コンサルタンツ横浜は不動産の有効活用と相続相談といった顧客のフロント部分を担当し、当社は不動産の鑑定評価と不動産の売買仲介を担当し、役割分担を明確にしております。

## デューデリジェンス業務

当社で提供するデューデリジェンス業務は、上記「(1)登記サービス業務、測量サービス業務」に記載した不動産登記実務のノウハウをもとに第三者が買取った債権等に関する資料調査、資料作成等であります。 具体的には、担保評価に際して、担保状況を登記簿謄本より読み取る作業、不良債権等について回収見込み金額の見積り、債権売却に伴う売主側責任としての資料調査及び実際の移転登記に必要な書類の作成(財産処分許可証明申請書)、債権譲渡に関し生ずる一連の事務作業代行等であります。

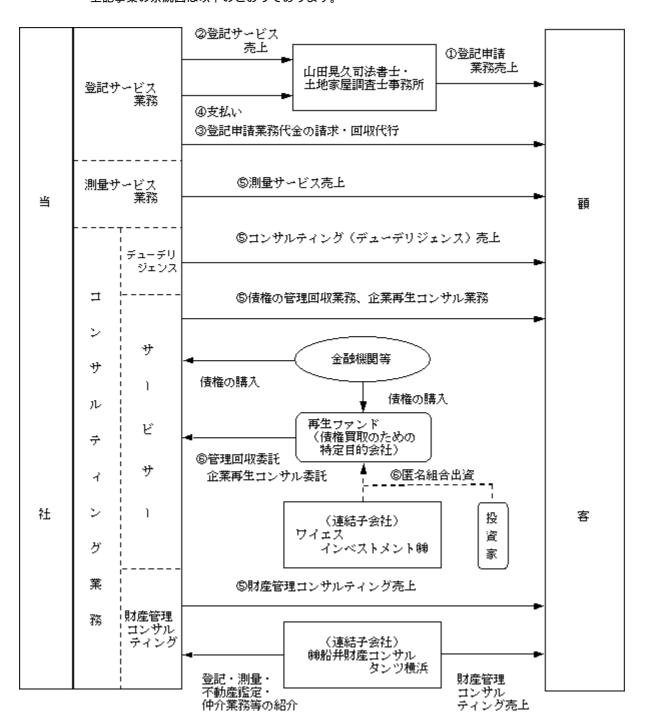
#### 金融機関からの債権の買取り及び回収業務

当社は主にメガバンク並びに地域金融機関等の債権についてデューデリジェンスを行い、入札・相対にて 買取りを行っております。また、ワイエスインベストメント株式会社は匿名組合出資者として再生ファンド に出資を行っております。回収方法は、債務者との直接交渉による回収、任意売却による回収、他のサービ サー会社へ委託による回収等であります。

また、当社は、不良債権処理ビジネスの一環として活発化してきました企業再生スキームの企画の段階から参画し、各種のコンサルティング業務を行っております。

この企業再生スキームとは、過剰債務に陥っている企業向けの債権を銀行などから買取り、経営立直しを通じて回収を図る企業再生の手法であります。

上記事業の系統図は以下のとおりであります。



登記申請業務は、「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」で受託し、同事務所が登記申請を行います。 当社は、登記申請業務の内「登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷」のみを行い同事務所に売 上計上します。

登記申請業務に関する報酬の請求・回収業務は、一括して当社がまとめて代行実施しております。

で代行回収した「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」の報酬から当社報酬を相殺し、残額を同事務所に支払います。

測量サービス業務やコンサルティング業務等は、当社が直接顧客から業務を受託します。

ワイエスインベストメント株式会社は、再生ファンド(債権買取のための特定目的会社)が購入する債権に匿名組合出資者として投資家と共に投資いたします。なお、再生ファンドが購入した債権の回収並びに再生コンサルティングは、当社が受託し業務を引き受けます。

## 4 【関係会社の状況】

### (1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(㈱船井財産コンサル タンツ横浜	神奈川県横浜市 西区	10,000	財産に関する総合 コンサルタント業	88	役員の兼任1名
ワイエスインベスト メント㈱ (注)1	神奈川県横浜市 西区	300,000	投資業	100	役員の兼任4名
(株)日本エスクロー信 託	神奈川県横浜市 西区	100,000	管理型信託業	100	役員の兼任2名

- (注)1.特定子会社に該当しております。
  - 2. 平成17年2月に当社全額出資により、株式会社日本エスクロー信託を設立しました。

### (2)重要な関連当事者

「3.事業の内容」のとおり重要な関連当事者である当社社長山田晃久が個人で経営する「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」(以下山田晃久事務所という。)の状況を関係会社に準じて参考までに記載すると以下のとおりであります。

(平成17年12月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
山田晃久司法書士· 土地家屋調査士事務 所	神奈川県横浜市西区		登記関連事業		当社に登記業務の一部 を委託している。 当社従業員137名が出 向している。

- (注)1.法人格はなく当社代表取締役社長山田晃久が個人事業主として運営している事務所であります。
  - 2. 山田晃久事務所の所得は、以下の方法により算出されております。

当社及び山田晃久事務所との間で覚書を締結し、報酬総額を当社及び山田晃久事務所の人件費等総原価割合で按分する。

山田晃久事務所の人員は、代表者山田晃久以外はすべて当社からの出向者であり、出向者の人件費等はすべて事業所経費として事務所が負担する。

なお、最近2年間における同事務所に対する当社売上高、当社売上高、売上高に占める割合は以下の通りとなっております。

	平成16年12月期	平成17年12月期
同事務所に対する当社売上高(千円)	1,020,821	1,022,641
当社売上高(千円)	2,178,622	2,553,604
売上高に占める割合(%)	46.9	40.0

3.主要な損益情報(平成16年12月期、平成17年12月期)

(1) 山田晃久事務所売上高

平成16年12月期:2,237,643千円 平成17年12月期:2,491,051千円

(2) 山田晃久事務所税引前当期純利益(事務所所得)

平成16年12月期:148,353千円 平成17年12月期:317,181千円

なお、当社では、株主総会で取締役の役員報酬の上限の承認決議を受けるに当たり、平成13年12月期に係る株 主総会より上述の山田晃久事務所の税引前当期純利益(いわゆる事務所所得)を勘案し決定しております。

## 5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成17年12月31日現在)

業務の名称	従業員数(人)
登記サービス業務	45 ( 1 )
測量サービス業務	19 ( - )
コンサルティング業務	25 ( - )
全社(共通)	11 ( - )
合計	100 ( 1 )

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2.上記のほか、「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」への出向者が137人おります。
  - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2)提出会社の状況

(平成17年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
91 (1)	38才0ヵ月	6年7ヵ月	5,326,774

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
  - 3.上記のほか「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」(以下山田晃久事務所という。)への出向者が137人おります。
  - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

平成17年のわが国経済は、海外経済の拡大のもとに輸出が増加し、企業収益の大幅な改善が進み、設備投資も増加し、こうした企業部門の好調が賃金や雇用などの家計部門に波及し、個人消費の回復へと向かい堅調な景気回復をたどりました。

新設住宅着工戸数は、前年比4%増の123万6千戸と3年連続で前年実績を上回りました。全国銀行の不良債権 (開示債権)残高は平成17年9月期で15.9兆円となり平成17年3月期に比べ2兆円減少しました。

このような状況のもとで、当社は「不動産・債権のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして登記サービス業務、測量サービス業務、サービサー・デューデリジェンスを含むコンサルティング業務に取り組んでまいりました。

登記サービス業務では、ハウスメーカーとの密接な取引関係による戸建て案件が安定的に推移し、又、当社の得意とする大型集団案件が引き続き順調に伸張し、売上高は1,022百万円(前期比0.2%増)となりました。

測量サービス業務では、戸建て測量を中心にきめ細かな受注増大に努めた結果、売上高は228百万円(前期比4.5%増)となりました。

コンサルティング業務では、デューデリジェンス業務が順調に推移するとともに、サービサー関係で、企業再生 案件や債権回収が好調に伸張し、売上高は1,345百万円(前期比37.6%増)となりました。

この結果、売上高は2,597百万円(前期比17.1%増)、経常利益は1,012百万円(前期比27.1%増)、当期純利益は475百万円(前期比28.8%増)となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益は過去最高となりましたが、大型の買取債権の購入等により、当連結会計年度末には1,125百万円(前期比30.1%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、266百万円(前期は638百万円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,012百万円、買取債権回収益730百万円、買取債権購入による支出6,667百万円、買取債権回収による収入6,024百万円があったこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、216百万円(前期は20百万円の支出)となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出100百万円、出資金の払込による支出100百万円があったこと等によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3百万円(前期比97.6%減)となりました。

これは主に、配当金の支払額48百万円、自己株式売却による収入44百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務は、登記サービス等の役務提供であり受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

## (1)販売実績

当連結会計年度の販売実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

業務別	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)
登記サービス業務(千円)	1,022,641	100.2
測量サービス業務 (千円)	228,683	104.5
コンサルティング業務(千円)	1,345,898	137.6
合計(千円)	2,597,223	117.1

## (注)1.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額 (千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山田晃久司法書士・土地家屋調 査士事務所	1,020,821	46.0	1,022,641	39.4

<sup>2.</sup> 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

先行きの経済情勢においては、新興国の経済発展に伴う需要増などによる原油価格の動向、米国や欧州での金利 引上げによる企業活動への影響や為替レートの動向など、今後とも依然不透明な面がありますが、日本の経済は内 需を中心に順調な拡大傾向を示すものと想定されます。

当社は公正で中立な業務の伝統と顧客との信頼関係をもとに、さまざまな顧客ニーズにお応えするプロフェッショナル集団として「不動産・債権のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルを更に進化・発展させるため、次のような課題に取り組んでまいります。

#### 1.顧客サービスの充実

社員一人ひとりが誠実さをもって顧客に接し、顧客との信頼関係を築き、それぞれの業務のプロとしてのレベルを高め、ネットワーク機能を活用した高度なサービスをご提供してまいります。

#### 2. 収益性・生産性の向上

健全な収支のもとに事業の継続的な発展と企業体質を強化するため、全員参加により営業力の拡充を図ります。情報の共有化、業務と組織効率の不断の改革、無駄な経費の削減等を実行し、収益性・生産性の向上に努めます。尚、前期において全面的に改革された情報システム(業務基幹システム、サービサー基幹システム、バックアップサービサーシステム)により一層の業務効率の向上と情報管理の徹底を実現してまいります。

### 3.全国ネットワークによるサービスのご提供

取引先や業務提携先との関係を深耕し、全国ネットワークを更に充実してまいります。

#### 4.新分野における高度付加価値戦略

平成17年3月に新不動産登記法の施行により、インターネット経由でのオンライン申請が導入され、登記制度・申請手続きは多岐にわたり大きく変更されました。当社はこれを差別化の機会ととらえ、お客様への説明会を数多く開催するなど、最新の情報をご案内し、最適な登記サービスを提供してまいります。

新不動産登記法のもとで大きな期待を寄せられているエスクロー業務については、現在関係省庁との最終的な認可の詰めを進めており、当社100%子会社の株式会社日本エスクロー信託が中心となって新規サービスの提供を具体化してまいります。

サービサーにおいては中堅・中小企業を主体に企業再生へのコンサルティング機能と再生ファンドを活用した 支援ニーズが一層拡大しており、当社の経験とノウハウ並びに有限会社山田再生ファンドやNPO法人日本企業 再生支援機構等の基盤を最大限に活用して取り組んでまいります。

スペシャルサービサーとしてメガバンクのみならず地域金融機関との連携を深め、又、新たにバックアップサ ービサーの分野に進出してまいります。

サービサーの市場は、資産運用や証券化スキームに関わる業務がますます重要になり、この分野では当社の得意とするデューデリジェンス機能、不動産取引のノウハウ、登記サービス等と連動した新しいサービスの提供に努めてまいります。

#### 5.内部体制の充実とコンプライアンス(法令遵守)

常に経営機能の充実と内部体制や組織の刷新に努めるとともに、全社を挙げてコンプライアンス(法令遵守)を徹底し、社会的責務を果たしてまいります。

個人情報の保護に万全を尽くすため、コンサルタント会社の助言のもとにJISQ10005の規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定し、社内体制を全面的に改革しております。又、これを更に進め、プライバシーマークの取得に取り組んでまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、有価証券報告 書提出日現在において判断したものであります。

#### 1.個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業の特性上、大量な個人情報を取り扱っております。

個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の他に、サービサー業務において法務省は「債権 管理回収業分野における個人情報の保護に関するガイドライン」を策定しており、また、これを受けて全国サービ サー協会は「債権管理回収業における個人情報保護に関する自主ルール」を確定しております。

当社グループは、これらの法令・諸規則を遵守し、個人情報の保護について全社員に誓約書の提出を義務付け、JISQ10005規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定するなど管理体制の整備・強化を図り、また、「プライバシーマーク」の認証取得を目指し取り組んでおります。

しかしながら、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、業績および財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

#### 2.人材の確保について

当社グループでは「不動産・債権の取引のワンストップサービス」を提供するための高い専門性を必要とし、優秀な人材を確保することが求められております。従業員の定着率向上のために人事、教育、研修制度の充実に努め、また、継続的に優秀な人材を確保できる体制の確立を目指しております。

しかしながら、優秀な人材を確保できなかった場合、または退職者が著しく増加した場合、事業拡大の制約となり業績に悪影響を与えるおそれがあります。

## 3. 法的規制について

#### (1)司法書士法及び土地家屋調査士法

司法書士法及び土地家屋調査士法により、登記の申請業務につきましては、以下の規制を受けております。登記申請業務は、司法書士・土地家屋調査士以外は他の者から受託できない。

登記申請業務に関し、 (ア)法律的判断、指示書作成、(イ)代理人及び職印の押印並びに当該書類の法務局提出について司法書士・土地家屋調査士以外の者はできない。

このため、登記サービス業務におきましては、司法書士・土地家屋調査士からの受注により、登記申請書類 及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷のみを行っております。

#### (2)債権管理回収業に関する特別措置法

当社では、不良債権処理に関連する債権買取・債権管理回収業務等を行うため、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可を平成11年9月3日に法務大臣から取得しております(許可番号:第20号)。

同法により、弁護士の取締役への登用、5億円以上の資本金、債権回収管理会社に係る認可、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

### 4. 山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所との取引について

「3.法的規制について」に記載いたしましたとおり、司法書士法・土地家屋調査士法による規制を受けるため、登記申請に関する業務の内、山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所(以下、「同事務所」と言う。)より登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を受託する形になっております。

当社は、今後、コンサルティング業務、デューデリジェンス業務、サービサー業務、エスクロー業務等の拡大を 図ってまいりますので、同事務所との取引比率は順次逓減していく事が想定されます。

なお、最近3年間における同事務所に対する売上高は以下のとおりとなっております。

(単位:千円)

	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
同事務所に対する売上高	973,961	1,020,821	1,022,641
当社売上高	1,760,259	2,178,622	2,553,604
売上高に占める割合	55.3%	46.9%	40.0%

### 5【経営上の重要な契約等】

相手先	期間	内容
山田晃久司法書士・土地	平成8年1月1日から平成8	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所か
家屋調査士事務所	年12月31日まで。以降 1	らの委託による登記申請書及びその添付書類
	年毎に更新	等のタイプ印書、謄写、印刷

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産3,982百万円(前連結会計年度比26.2%増)、株主資本3,037百万円(同18.4%増)となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、3,465百万円(前連結会計年度比719百万円増)となりました。 これは主に、買取債権の購入、回収等による現金及び預金387百万円減少と買取債権1,337百万円増加、繰越欠損金の利用に伴う繰延税金資産115百万円の減少によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、517百万円(前連結会計年度比106百万円増)となりました。 これは主に、投資事業有限責任組合に100百万円出資したことによる増加であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、814百万円(前連結会計年度比349百万円増)となりました。 これは主に、税務上の繰越欠損金が解消したこと及び利益が順調に増加したことにより未払法人税等が400百万 円増加したことによるものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、126百万円(前連結会計年度比10百万円増)となりました。 これは主に、退職給付引当金10百万円の増加によるものであります。

### (資本)

当連結会計年度末の資本の残高は、3,037百万円(前連結会計年度比471百万円増)となりました。 これは主に、当期純利益475百万円の計上による増加であります。

### (3)経営成績の分析

当連結会計年度においては、新設住宅着工戸数は前年比4%増の123万6千戸と3年連続で前年実績を上回りました。また、全国銀行の不良債権(開示債権)残高は平成17年9月期で15.9兆円となり平成17年3月期に比べ2兆円減少しました。

このような状況のもとで、当社は「不動産・債権のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして登記サービス業務、測量サービス業務、サービサー・デューデリジェンスを含むコンサルティング業務に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は2,597百万円(前連結会計年度比17.1%増)、経常利益は1,012百万円(前連結会計年度比27.1%増)、当期純利益は475百万円(前連結会計年度比28.8%増)となりました。

#### (売上高)

登記サービス業務では、ハウスメーカーとの密接な取引関係による戸建て案件が安定的に推移し、又、当社の得意とする大型集団案件が引き続き順調に伸張し、売上高は1,022百万円(前連結会計年度比0.2%増)となりました。

測量サービス業務では、戸建て測量を中心にきめ細かな受注増大に努めた結果、売上高は228百万円(前連結会計年度比4.5%増)となりました。

コンサルティング業務では、デューデリジェンス業務が順調に推移するとともに、サービサー関係で、企業再生 案件や債権回収が好調に伸張し、売上高は1,345百万円(前連結会計年度比37.6%増)となりました。

#### (営業利益)

販売費および一般管理費においては、外形標準課税制度が導入されたことに伴う増加要因もありましたが、買取債権に係る貸倒引当金繰入額の減少、繰越欠損金の充当による神奈川県独自の「臨時特例企業税」の計上額の減少等により、販売費および一般管理費は492百万円(前連結会計年度比1.1%減)となり、営業利益は929百万円(前連結会計年度比29.0%増)となりました。

#### (営業外損益)

営業外損益においては、支払利息が14百万円増加しておりますが、債権購入の資金調達による一時的な増加であります。

#### (4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

#### (5)経営戦略の現状と見通し

当社は、強みであるコンサルティングから登記サービスまで一貫した効率的なサービスのご提供と高い専門性を 発揮し、お客様の不動産取引に関する多様なニーズにお応えすることを通して他社との差別化をはかり、厳しい受 注競争のもとでの安定的・継続的な成長を実現してまいります。

平成17年3月に新不動産登記法が施行され、不動産登記のオンライン申請、「当事者出頭主義」の廃止、登記原因証明情報の提供、「登記済証(権利証)」から「登記識別情報」への変更等々、多岐にわたり制度が改革されました。当社はこうした変革に積極的に対応し、お客様サービスの維持・向上に努めてまいります。

また、不動産取引と代金の決済を安全かつ高い信頼性のもとに進める上で「エスクロー業務」等の新しいサービスを開発、提供し、「変化を成長の機会」として取り組んでまいります。

当社のコンサルティング業務においては、債権の流動化・証券化および回収業務の基となるデューデリジェンス (適正評価手続き)に高い評価と信頼を得ている点が特徴です。デューデリジェンスは不良債権のみならず、新しい不動産取引の流れである不動産の証券化や住宅ローンなど正常債権に対する需要も今後さらに伸張が見込まれ、この分野での取組みにも注力していきます。

サービサー業務では、当社の特色である「独立系サービサー会社」として、メガバンク、外資系、地銀等と小回 りの効いた密接な取引関係を構築してまいります。不動産取引との連携の強みを生かし、出口の見える足の速い案 件への選択的な取り組みを進めてまいりますと共に、サービサーの役割が債権回収から企業再生へと軸足が移る中 で、特に中堅・中小企業の企業再生案件への取り組みを強めてまいります。

サービサーは、今後、金融のアンバンドリング(機能の分離)や事業活動のアウトソーシングの進行に伴い資産 運用や証券化スキームに関わる広範な業務が求められ、当社としてもバックアップサービサー、アセットマネージ メント、証券化等の新しい分野の機能の拡充に取り組んでまいります。

全社一体となってお客様のニーズを大切に生かし、部門間の情報の共有化を緊密に行い、それぞれの専門性を総合化し、当社のビジネスモデル「不動産・債権の取引のワンストップサービス会社」を実現してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

## 資金需要

当社グループの資金需要は、主にサービサー業務における債権の買取資金及びサービサー業務に関連するファンドへの投資資金であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載してあります。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は14百万円であり、その主なものは連結子会社の設立に伴い器具備品及び建物附属設備 の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成17年12月31日現在)

	マハ 事業所名 ************************************			帳簿価額(千円)					
区分	(所在地)	設備の内容	建物	車両運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	従業 員数 (人)	
事業所設	本社 (横浜市西区)	事務及び販 売設備	12,992	7,164	17,256	( - )	37,412	88	
備	東京支店 (東京都千代田区)	販売設備	9,338		2,445	( - )	11,783	3 ( - )	
その他の	賃貸不動産		9,721			75,786 (242.14)	85,507	( - )	
設備	厚生施設		3,274		185	573 (40.53)	4,034	( - )	

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、土地・建物のうち賃貸不動産に係る部分は貸借対照表上、「投資不動産」として処理しております。なお、金額には消費税等は含めておりません。
  - 2. 従業員数の欄の()は臨時従業員で外数で表示しております。
  - 3. 本社及び東京支店の建物は賃借しており、年間の賃借料は各々57,656千円及び2,865千円であります。
  - 4. 賃貸不動産の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地		
	M 在地	建初(十口 <i>)</i>   	面積(m²)	金額(千円)	
貸マンション 貸駐車場	神奈川県相模原市	4,935	37.90	10,515	
	神奈川県藤沢市	283	174.74	53,900	
	東京都葛飾区	2,255	16.68	5,091	
	横浜市港南区	2,246	12.82	6,279	

## 5. 厚生施設の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地		
	7/111-76	<b>建物(III</b> )	面積(m²)	金額(千円)	
リゾートマンシ ョン	新潟県南魚沼郡湯沢町	1,184	20.07	169	
	長野県下高井郡山ノ内町	2,090	16.48	404	
	群馬県吾妻郡長野原町	-	3.98	-	

## 6. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

## (1)提出会社

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
情報処理機器	一式	5	39,318	189,105

### (2)国内子会社

( ) —	· · · -				
会社名	名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)日本エス クロー信託	信託業用システム	一式	5	1,838	47,388

<sup>(</sup>注)全て所有権移転外ファイナンス・リース取引であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	15,072,000		
計	15,072,000		

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年3月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	ジャスダック証券取引所	-
計	4,268,000	4,268,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。 平成15年3月26日定時株主総会決議

	ı	
	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	305	290
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,500	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	651	651
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 651	発行価格 651
   発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 326	資本組入額 326
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の一部行使はできない。 ・その他の条件は新株予約権 割当契約に定める。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ・新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。 ・その他の条件は新株予約権割当契約に定める。	同 左

<sup>(</sup>注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

2.当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

| 既発行株式数+ 新規発行または処分株式数×1株当たり払込金額 | 1株当たりの時価 | 1株当たりがの時価 | 1株当たりの時価 | 1株当の時価 | 1株知の時価 | 1株知の時価 | 1株知の時価 | 1株知の時

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年5月8日 (注)1	3,297	3,768		500,000		74,800
平成14年3月20日 (注)2	500	4,268	584,500	1,084,500	880,250	955,050
平成15年5月1日 (注)3		4,268		1,084,500	683,925	271,125

- (注)1.株式分割(500円額面株式1株を50円額面株式8株に分割)
  - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数
500,000株
発行価格
3,150円
引受価額
2,929円50銭
発行価額
2,338円
資本組入額
1,169円
払込金総額
1,464,750千円

3. 商法第289条第2項に基づく取崩によるものであります。

## (4)【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株	
区分 政府及び地 方公共団体			証券会社	その他の法	外国	外国法人等		計	式の状況
	方公共団体		血方云江	人	個人以外	個人	個人その他	ā l	(株)
株主数(人)		8	8	41	9	1	2,495	2,562	
所有株式数 (単元)		2,671	710	13,313	6,278	1	19,706	42,679	100
所有株式数の 割合(%)		6.26	1.67	31.19	14.71	0.00	46.17	100.0	

- (注) 1.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。
  - 2.「個人その他」の欄には、自己株式が1,239単元含まれております。

## (5)【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(有)ヤマダ	横浜市港北区仲手原1-22-12	1,070,000	25.07
山田 晃久	横浜市港北区仲手原1-22-12	757,600	17.75
(株)スルガコーポレーション	横浜市神奈川区台町15-1	194,600	4.55
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 SNT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	190,000	4.45
山田 由紀子	横浜市港北区仲手原1-22-12	176,000	4.12
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアントアカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 (㈱東京三菱銀行カストデイ業務部) エイチエスビーシー バンク ピ	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOND ON BC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	157,800	3.69
ーエルシー アカウント アトラ ンティス ジャパン グロース ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE,LONDON,EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	154,100	3.61
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	128,000	2.99
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	25 Cabot Square,Canary Wharf,London E14 4QA England (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	73,700	1.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	55,500	1.30
計	-	2,957,300	69.29

<sup>(</sup>注) 1.上記のほか、自社名義の株式が123,900株あります。

<sup>2.</sup>上記所有株式数のほか、役員持株会を通じて所有している株式数の主な内訳は以下のとおりであります。 山田晃久 4,889株

## (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,144,000	41,440	-
単元未満株式	100	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	41,440	-

<sup>(</sup>注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株、議決権の数の欄に は、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権12個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)山田債権回収管理 総合事務所	横浜市西区北幸1- 11-15	123,900		123,900	2.90
計		123,900		123,900	2.90

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

- 2【自己株式の取得等の状況】
  - (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

- イ【定時総会決議による買受けの状況】 該当事項はありません。
- ロ【子会社からの買受けの状況】 該当事項はありません。

#### 八【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年3月28日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年4月13日決議)	50,000	150,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額	50,000	150,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)資本政策に機動的に対応しうる手段として取締役会において自己株式の取得枠を設定いたしましたが、危急を要する特段の事由も発生せず、慎重に資金繰りと株価の推移を見極めた結果、未行使割合が50%以上となりました。

平成18年3月28日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年7月19日決議)	50,000	150,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額	50,000	150,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

- 注)資本政策に機動的に対応しつる手段として取締役会において自己株式の取得枠を設定いたしましたが、危急を要する特段の事由も発生せず、慎重に資金繰りと株価の推移を見極めた結果、未行使割合が50%以上となりました。
  - 二【取得自己株式の処理状況】 該当事項はありません。

## ホ【自己株式の保有状況】

平成18年3月28日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	123,900

注)ストックオプションの権利行使に伴い69,000株を充当しております。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、当社グループの中核事業の拡大にあたり財務体質の強化と内部留保の蓄積を図るとともに、中長期に株式を保有していただけるよう株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

配当につきましては、今後とも、安定的に配当を行うことを念頭に置きつつ、業績を勘案したうえで、配当金額を決定することを基本方針としていく所存でございます。

当期は、ほぼ計画ラインの増収増益を達成することができましたが、当社を取り巻く事業環境も急速に変化しており、内部留保の充実も重要であるとの観点から3円の増配とさせていただきました。

今後は、安定配当と配当性向を総合的に勘案しながら、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力して参る所存でございます。

## 4【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)	-	3,150	1,060	1,535 2,340	3,250
最低(円)	-	900	410	1,241 650	1,489

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、第24期の事業年度別最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものであります。

2 . 当社は平成14年3月20日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,959	2,020	1,890	1,913	2,145	3,250
最低(円)	1,725	1,816	1,705	1,744	1,883	2,085

(注)最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		山田 晃久	昭和21年 6月 8日生	昭和50年 7月 個人にて山田晃久司法書士・ 土地家屋調査士事務所開設 昭和56年10月 山田測量設計株式会社(現株 式会社山田債権回収管理総合 事務所)設立 代表取締役社長(現任) 平成11年11月 株式会社船井財産コンサルタ ンツ横浜 代表取締役社長(現任) 平成16年 7月 ワイエスインベストメント株 式会社代表取締役社長(現 任)	763
常務取締役	総務部長	湯澤 邦彦	昭和18年 8月 1日生	昭和43年 4月 東京労働金庫入庫 昭和51年 3月 株式会社ミロク経理入社 昭和61年11月 日本オートマチックマシン株 式会社入社 平成 4年 8月 当社入社 平成 8年 4月 当社総務部長(現任) 平成 9年 3月 当社取締役 平成12年 5月 当社常務取締役(現任)	8
常務取締役	営業本部長	高橋 文雄	昭和22年 9月15日生	平成11年 6月 浜銀モーゲージサービス株式 会社 代表取締役 平成12年 7月 当社顧問 平成12年10月 当社営業本部長(現任) 平成13年 3月 当社常務取締役(現任)	2
取締役	東京支店長	演野 秀男	昭和32年 8月20日生	昭和63年 3月 当社入社 平成13年 3月 当社東京支店長(現任) 平成15年 3月 当社取締役(現任)	2
取締役		清水 紀代志	昭和15年 3月10日生	昭和44年 4月 東京弁護士会登録 平成 3年 4月 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官 平成 8年 4月 中央大学法学部法律学科講師 (現任) 平成 9年 4月 日本弁護士連合会代議員会議 長 平成11年 6月 当社取締役(現任)	1
取締役		米山 健也	昭和38年12月13日生	平成4年 4月 弁護士登録 平成8年 4月 米山健也法律事務所(現東京 法律会計事務所)開設 所長 平成16年 3月 当社取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		田寺宏	昭和18年 4月26日生	昭和61年10月 株式会社横浜銀行自由が丘支 店支店長 平成 8年 4月 同社融資部研修・調査統括 平成12年 5月 当社顧問	-
				平成13年 3月 当社常勤監査役(現任)	
常勤監査役		中川泉	昭和28年 5月 4日生	平成 7年 8月 当社入社 平成15年 3月 当社常勤監査役(現任)	3
監査役		戸田譲三	昭和30年 3月21日生	昭和56年 8月 税理士戸田芳夫事務所入所 昭和62年 3月 税理士資格登録 昭和63年 4月 戸田譲三事務所開設 平成 9年 3月 当社監査役(現任)	7
監査役		早勢 要	昭和23年 8月29日生	昭和47年 1月 税理士資格登録 昭和51年 4月 早勢 要税理士事務所開設 昭和63年 7月 株式会社アイ・ディー・ユー 代表取締役(現任) 平成16年 3月 当社監査役(現任)	0
				計	790

- (注)1.監査役戸田譲三および監査役早勢要は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
  - 2. 所有株式数には役員持株会を通じて平成18年3月28日現在所有している株式数を含めて記載しております。
  - 3. 取締役清水紀代志および取締役米山健也は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員等への利益の最大化を図るため、健全で透明な経営体制を充実していくことと、コンプライアンス(法令遵守)を徹底していくことを経営の重要課題と位置付けており、機能的かつ効率的なコーポレートガバナンス体制を確立すべく、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況、会社の機関の基本説明

#### 取締役会

取締役会は、取締役6名で構成されており、6名中2名が社外取締役であり、この2名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規程に従い、経営基本方針・戦略を始めとして、経営上重要な決定をしており、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役4名(内2名社外監査役)も出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視しております。

#### 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、毎月1度の定例取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。

また、監査役は、上記定例取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門の責任者と面談するとともに、業務および財産の状況を調査しております。決算期においては、会計帳簿の調査、計算書類および附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。

さらに、監査役は内部監査室および会計監査人と相互に連携し、監査の実効性の向上に努めております。

#### 会計監査人

当社は、商法および証券取引法に基づく外部監査人として監査法人トーマツによる監査を受けており、当該監査法人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人
指定社員 業務執行社員 後藤 德彌	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 芝田 雅也	監査法人トーマツ

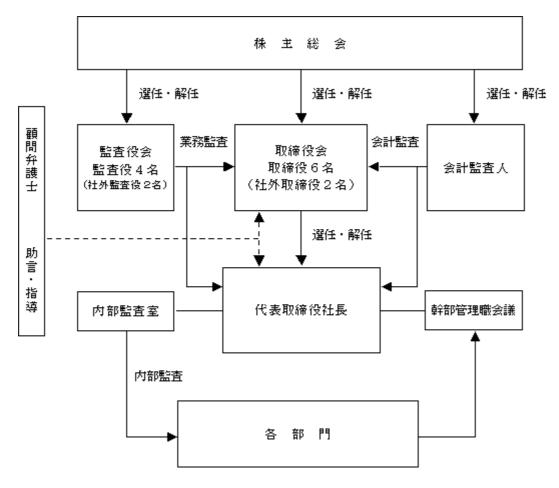
(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士補3名、その他1名であります。

### 内部監査室

社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を社長直轄機関として設置しております。

## (3) コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると下記のとおりとなります。



### (4)会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係

当社と社外取締役清水紀代志氏および社外監査役戸田譲三氏並びに社外監査役早勢要氏が代表取締役であり議決権の過半数を所有している会社は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。

なお、社外取締役米山健也氏と会社との人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

### (5)役員報酬および監査報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

5.70	
役員報酬	
社内取締役に支払った報酬(注)1.	100,212千円
社外取締役に支払った報酬	9,000千円
社内監査役に支払った報酬	15,942千円
社外監査役に支払った報酬	3,000千円
監査報酬	
監査証明に係る報酬(注)2.	14,500千円
上記以外の業務に係る報酬	- 千円

- (注)1.上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)24,029千円を支給しております。
  - 2.公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であります。

- (6) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
  - ・取締役および監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を 協議決定いたしました。
  - ・「コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」に記載のとおり、当社の内部管理体制につきましては、監査役が取締役の職務執行の監視を行っており、毎月開催される定例の取締役会に出席し意見を述べるとともに監査役会において取締役の職務執行の監査結果を協議するほか、取締役並びに各部門責任者と定期的に面談を行って、業務執行状況の把握と情報の共有化を図りました。
  - ・各部門から独立した社長直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社各部門および子会社の業務監査および会計監査を実施し、取締役に対する監査結果の報告並びに被監査部門に対するフォローアップ監査を行っております。 また、内部管理体制の充実を図るため、内部監査室が中心となり、社内規程の見直し・業務改善の施策の検討に着手し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性向上に努めてまいりました。
  - ・当社および子会社の役職員を対象とした個人情報保護法の勉強会等も実施し、コンプライアンスの強化を図るとともに、個人情報・社内情報の管理に関するマニュアルの整備、社員教育をはじめとした啓蒙活動を行っており、内部情報管理の重要性などを周知徹底させました。
  - ・上記のほか、当社の経営戦略や財務状況等を的確にご理解いただけるよう、経営トップ自らがIR活動に取組み、 年2回の定例の決算説明会に加え、国内外の機関投資家の皆様と直接意見交換を行う機会を設けました。

## 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)及び前事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び当事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年12月31日)		ı	当連結会計年度 (平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額 (	千円)	構成比	金額(	千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			1,700,454			1,312,767	
2 . 売掛金			311,397			296,443	
3.買取債権			350,573			1,687,966	
4.たな卸資産			48,380			50,801	
5 . 繰延税金資産			204,382			88,405	
6 . 未収入金			173,392			115,712	
7 . その他			35,106			19,192	
貸倒引当金			78,511			106,285	
流動資産合計			2,745,176	87.0		3,465,002	87.0
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物		62,803			70,771		
減価償却累計額		41,857	20,945		45,165	25,605	
(2)土地			573			573	
(3)その他		54,387			60,111		
減価償却累計額		26,288	28,098		33,060	27,051	
有形固定資産合計			49,617	1.6		53,230	1.3
2 . 無形固定資産							
(1)その他			912			846	
無形固定資産合計			912	0.0		846	0.0
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券			7,600			107,600	
(2)繰延税金資産			85,148			89,318	
(3)差入保証金・敷金			173,196			173,196	
(4)その他			94,656			93,838	
貸倒引当金			187			187	
投資その他の資産合計			360,413	11.4		463,765	11.7
固定資産合計			410,943	13.0		517,842	13.0
資産合計			3,156,119	100.0		3,982,845	100.0

		前連結会計年度 (平成16年12月31日)		当連結会計年度 (平成17年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 . 買掛金			13,374			10,130	
2 . 未払法人税等			35,491			435,623	
3 . 前受金			157,342			173,907	
4.賞与引当金			18,667			15,463	
5 . その他			240,108			179,097	
流動負債合計			464,983	14.7		814,222	20.4
固定負債							
1.退職給付引当金			67,741			77,861	
2 . 預り保証金			48,471			48,481	
固定負債合計			116,212	3.7		126,342	3.2
負債合計			581,195	18.4		940,564	23.6
(少数株主持分)							
少数株主持分			8,482	0.3		4,797	0.1
(資本の部)							
資本金	1	1	,084,500	34.4		1,084,500	27.2
資本剰余金			955,050	30.2		929,809	23.4
利益剰余金			723,034	22.9		1,149,156	28.9
自己株式	2		196,142	6.2		125,982	3.2
資本合計		2	,566,441	81.3		3,037,483	76.3
負債、少数株主持分及び 資本合計		3	,156,119	100.0		3,982,845	100.0

## 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			2,217,690	100.0		2,597,223	100.0
売上原価			999,266	45.1		1,175,053	45.2
売上総利益			1,218,423	54.9		1,422,170	54.8
販売費及び一般管理費	1		498,152	22.4		492,552	19.0
営業利益			720,270	32.5		929,617	35.8
営業外収益							
1.家賃収入		3,685			3,751		
2 . 受取事務代行収入		92,142			103,876		
3 . その他		5,777	101,605	4.6	8,796	116,424	4.5
営業外費用							
1 . 支払利息		14,847			29,385		
2.家賃原価		4,351			2,638		
3 . 創立費償却		2,820			-		
4 . その他		3,077	25,097	1.2	1,111	33,135	1.3
経常利益			796,779	35.9		1,012,907	39.0
特別損失							
1.減損損失	2	148,132			-		
2 . その他		1,780	149,913	6.7	-	-	-
税金等調整前当期純利 益			646,865	29.2		1,012,907	39.0
法人税、住民税及び事 業税		12,666			420,167		
法人税等調整額		257,807	270,473	12.2	111,806	531,974	20.5
少数株主利益			7,673	0.4		5,909	0.2
当期純利益			368,718	16.6		475,023	18.3

## 【連結剰余金計算書】

		(自 平成16	会計年度 年 1 月 1 日 年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額 (	千円)	金額(千円)		
(資本剰余金の部) 資本剰余金期首残高 資本剰余金減少高			955,050		955,050	
1 . 自己株式処分差損		-	-	25,240	25,240	
資本剰余金期末残高			955,050		929,809	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			395,795		723,034	
利益剰余金増加高						
1. 当期純利益		368,718	368,718	475,023	475,023	
利益剰余金減少高						
1 . 配当金		41,480	41,480	48,901	48,901	
利益剰余金期末残高			723,034		1,149,156	

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 ( 自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー			
税金等調整前当期純利 益		646,865	1,012,907
減価償却費		14,255	11,344
減損損失		148,132	-
買取債権回収益		367,476	730,051
貸倒引当金の増加額		77,827	53,156
退職給付引当金の増加 額		9,120	10,120
支払利息		14,847	29,385
売上債権の減少額		35,978	14,954
たな卸資産の増減額 (増加: )		10,703	2,420
未収入金の増減額 (増加: )		6,587	57,680
仕入債務の減少額		7,677	3,243
未払金の減少額		14,154	13,051
前受金の増減額 (減少: )		132,151	16,565
預り金の増減額 (減少: )		34,458	50,269
買取債権の購入による 支出		4,813,291	6,667,911
買取債権の回収による 収入		4,990,884	6,024,339
その他		13,554	15,495
小計		655,289	221,000
利息及び配当金の受取 額		1,796	143
利息の支払額		14,847	29,385
法人税等の支払額		4,200	15,769
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		638,038	266,011

		前連結会計年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
定期預金預入による支 出		-	100,000
出資金の払込による支 出		-	100,000
有形固定資産の取得に よる支出		13,687	14,141
保証金の差入による支 出		16,328	-
保証金の返還による収 入		35,917	-
預り保証金の返還によ る支出		23,200	-
その他		3,357	1,976
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		20,656	216,118
財務活動によるキャッシ ュ・フロー			
短期借入れによる収入		5,464,000	8,830,000
短期借入金の返済によ る支出		5,464,000	8,830,000
配当金の支払額		41,120	48,714
自己株式購入による支 出		118,988	-
自己株式売却による収 入		-	44,919
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		160,109	3,795
現金及び現金同等物の増 減額 (減少: )		457,272	485,925
現金及び現金同等物期首 残高		1,154,442	1,611,714
現金及び現金同等物期末 残高	1	1,611,714	1,125,788

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一)		
項目	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1.連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社	連結子会社の数 3 社
·······································		連結子会社の名称
	連結子会社の名称	
	(株)船井財産コンサルタンツ横浜	(株)船井財産コンサルタンツ横浜
	ワイエスインベストメント(株)	ワイエスインベストメント(株)
	ワイエスインベストメント㈱について	(株)日本エスクロー信託
	は、当連結会計年度において新たに設立	(株日本エスクロー信託については、当
	したことにより、連結子会社に含めるこ	連結会計年度において新たに設立したこ
	ととしております。	とにより、連結子会社に含めることとし
		ております。
2 . 持分法の適用に関する事	該当事項はありません。	同左
項	A = 2 + (4 = 2 A + 1 = 2 + K = 1 + 1 + K = 1 + K = 1 + 1 + K = 1 + K = 1 + K =	) + (+ 7 A + 1 - 7 + (**) - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
3 . 連結子会社の事業年度等	全ての連結子会社の決算日は、連結決	連結子会社のうち㈱日本エスクロー信
に関する事項	算日と一致しております。	託の決算日は3月31日であります。連結
		財務諸表の作成に当たっては、㈱日本エ
		スクロー信託の9月30日現在の仮決算に
		基づく財務諸表を使用しております。た
		-
		だし、連結決算日までの期間に発生した
		重要な取引については、連結上必要な調
		整を行っております。なお、上記以外の
		連結子会社の決算日は、連結決算日と一
4 + 1 + 2 = = + 1 + 2 = + 1		致しております。
4 . 会計処理基準に関する事		
項		
(1) 重要な資産の評価基準	イ 有価証券	イの有価証券
及び評価方法	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	口たな卸資産	口にな卸資産
	仕掛品	同左
	個別法による原価法	
	貯蔵品	
	最終仕入原価法	
(2) 重要な減価償却資産の	イ 有形固定資産	イの有形固定資産
, -		
減価償却の方法	定率法	同左
	なお、主な耐用年数は以下の	
	とおりであります。	
	建物15~47年	
	口無形固定資産	口 無形固定資産
	定額法	同左
	八 投資不動産	八 投資不動産
	定率法	同左
	なお、主な耐用年数は以下の	
	とおりであります。	
	建物15~47年	
	<u></u> 注1010 年7 午	

	V-14.00-4	110±11.4.11.6.±
項目	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(3)重要な引当金の計上基 準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同 左
	ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備える ため、将来の支給見込額のうち、当 連結会計年度の負担額を計上してお ります。	口 賞与引当金 同 左
	八 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務に基づき計上しております。	八 退職給付引当金 同 左
(4) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
理方法	と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	
   (5)その他連結財務諸表作	00 7 66 7 6   消費税等の会計処理	   消費税等の会計処理
成のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左
5.連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につ	同左
債の評価に関する事項	いては、全面時価評価法を採用しております。	13 2
6.連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、重要性がない場合を除き、発生年度より5年間で均等償却しております。	同左
7.利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益 処分について、連結会計年度中に確定し た利益処分に基づいて作成しておりま す。	同左
8.連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年 1 月 1 日	(自 平成17年 1 月 1 日
至 平成16年12月31日)	至 平成17年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は148,132千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。	

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

#### (連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資不動産」は、資産の合計額の100分の5以下であり重要性がないため、当連結会計年度より投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

なお、投資その他の資産「その他」に含まれる「投資不動産」は86,030千円であります。

(2) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下であり重要性がないため、当連結会計年度より流動負債「その他」に含めて表示しております。

なお、流動負債「その他」に含まれる「未払金」は 107,873千円であります。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

(1) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「買取債権回収益」は当連結会計年度において重要性が増したため 区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「買取債権回収益」は、 124,971千円であります。

(2) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「家賃収入」は当連結会計年度において重要性がないため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「家賃収入」は3,685千円であります。

(3) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「投資不動産の賃貸による収入」は当連結会計年度において重要性がないため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資不動産の賃貸による収入」は3.702千円であります。

(4) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「投資不動産の賃貸による支出」は当連結会計年度において重要性がないため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資不動産の賃貸による支出」は2,200千円であります。

(5) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「預り保証金の受入による収入」は当連結会計年度において重要性がないため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「預り保証金の受入による収入」は140 千円であります。 当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

#### (連結損益計算書)

(1)前連結会計年度まで区分掲記しておりました「創立費 償却」は、営業外費用の総額の100分の10以下であり重 要性がないため、当連結会計年度より営業外費用「その 他」に含めて表示しております。なお、営業外費用「そ の他」に含まれる「創立費償却」は1,009千円でありま す。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

(1) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「預り保証金の返還による支出」は当連結会計年度において重要性がないため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「預り保証金の返還による支出」は10千円であります。

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度	
(平成16年12月31日)	(平成17年12月31日)	
1 当社の発行済株式総数 普通株式 4,268,000株	1 当社の発行済株式総数 普通株式 4,268,000 株	
2 当社の保有する自己株式の数 普通株式 192,900株	2 当社の保有する自己株式の数 普通株式 123,900 株	
2 当性の体内する自己体科の数 自題体科 192,900体	2 当社の保育する自己体式の数 自通体式 123,500 体	

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当連結会記 (自 平成17年 至 平成17年	1月1日	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は		1 販売費及び一般管理費の	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は	
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
役員報酬	127,200千円	役員報酬	128,154千円	
給与手当・賞与	70,421千円	給与手当・賞与	68,786千円	
支払手数料	88,424千円	支払手数料	104,871千円	
貸倒引当金繰入額	78,515千円	貸倒引当金繰入額	53,156千円	
2 減損損失		2		

当連結会計年度において、当社は以下の資産グルー プに減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
賃貸不動産	投資不動産 (建物、土地)	神奈川県 相模原市	42,928
		神奈川県 藤沢市	10,957
		東京都 葛飾区	29,171
		横浜市 港南区	28,094
厚生施設	建物、土地	新潟県南魚 沼郡湯沢町	21,326
		長野県下高 井郡山ノ内 町	13,342
		群馬県吾妻 郡長野原町	2,310

当社及び連結子会社は、事業用資産は全体で1つの 資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産は物件ご とにグルーピングしています。

賃貸不動産及び遊休資産については、帳簿価額に対 して市場価格が著しく下落しているため、帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しておりま

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定して おり、賃貸不動産については不動産鑑定評価額、厚生 施設については物件取扱業者の査定額に基づいて評価 しています。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(平成16年12月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定 1,700,454 1,700,454 額入期間が3ヶ月を超える定期預金 88,408 別段預金 331 現金及び現金同等物 1,611,714

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)

現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,312,767 186,389

(千円)

別段預金

589

現金及び現金同等物

1,125,788

#### (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 「その他」	74,303	33,988	40,314
無形固定資産	45,048	14,624	30,424
合計	119,351	48,612	70,739

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内22,973千円1 年超48,686千円合計71,660千円

3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料25,133千円減価償却費相当額23,659千円支払利息相当額1,155千円

- 4.減価償却費相当額の算定方法
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 「その他」	83,483	38,338	45,144
無形固定資産	222,719	39,631	183,087
合計	306,202	77,970	228,232

2 . 未経過リース料期末残高相当額

1 年内58,348千円1 年超170,969千円合計229,318千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 類

支払リース料41,156千円減価償却費相当額39,564千円支払利息相当額1,794千円

4.減価償却費相当額の算定方法

同 左

5. 利息相当額の算定方法

同 左

### (有価証券関係)

### 有価証券

1.その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。

### 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	7,600	7,600
投資事業有限責任組合出資金	-	100,000

### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)及び当連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

### 2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)
(1)退職給付債務(千円)	67,741	77,861
(2)退職給付引当金(千円)	67,741	77,861

### 3.退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(1)勤務費用(千円)	10,919	14,110
(2)出向者に係る退職給付費用 ( 千円 )	3,518	5,642
(3)退職給付費用合計(千円)	7,401	8,468

(注)出向者に係る退職給付費用は出向先負担額を精算したものであります。

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	l l)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別	の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 ( 流動 )	
税務上の繰越欠損金	146,445千円	貸倒引当金繰入限度超過額	43,194千円
貸倒引当金繰入限度超過額	31,907	未払事業税	29,689
その他	26,030	その他	16,529
繰延税金資産 (流動)合計	204,382	繰延税金資産(流動)小計	89,413
		評価性引当額	1,008
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(流動)合計	88,405
減損損失否認	60,201千円	_	
その他	24,946	繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産(固定)合計	85,148	減損損失否認	58,948千円
		退職給付引当金繰入限度超過額	30,332
		その他	1,104
		繰延税金資産(固定)小計	90,384
		評価性引当額	1,065
		燥延税金資産(固定)合計 _	89,318
   2. 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	 │2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	D法人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの	、当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負		法定実効税率	40.6%
担率との間の差異が法定実効税率の	100分の5以下で	(調整)	
あるため注記を省略しております。		税額見積差額	10.3%
		その他	1.6%
		税効果会計適用後の法人税等の負担	52.5%
		率	

### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社グループは登記関連サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

		資本金又 事業の内 議決権等 関係内			取引金額		期末残高				
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (千円)	容又は職 業	の所有(被 所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
								登記サービ ス業務 (注)2.(1) (2)	1,020,821	未収入金	81,468
役員	山田 晃久			当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接17.7% 間接28.4%		(注)1	受取事務代 行収入 (注)2.(3)	91,571		
					13.23			出向者に係 る人件費等 の立替 (注)2.(4)	1,066,942		
				当社取締役				賃借料の立 替	35,847		
役員	清水 紀代志			清水総合 法律事務 所代表	(被所有) 直接0.0%			不動産賃貸 による預り 保証金返還 (注)2.(5)	13,360		
役員	戸田 譲三			当社監査 役 戸田譲三 税理士事 務所代表	(被所有) 直接0.0%			賃借料の立 替	4,558		
役員の 議業数 して で を い い に い に 会 社 を と る 当 の 当 の の り の り る り る り る り る り る り る り る り る	(株)ワイ・エ ス・シー	横浜市西区	20,000	不動産の 売買・賃 貸・仲する 業務	なし	なし	なし	賃借料の立 替	2,214		
役員及びそ の近親権の 議決権の過 十数をいる と と と さ 会社 会社 会社 を る さ さ さ さ さ く さ く さ く さ く さ く く く く く く	(株)アイ・ディ ー・ユー	東京都千代田区	20,000	経営・経 理の記帳 代行及び コンサル ティング	なし	役員1名	なし	賃借料の立 替	15,822		

- (注) 1. 山田晃久の経営する個人事務所「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」(以下山田晃久事務所)より、 登記申請書類・添付書類等、登記申請業務に必要な一切の書類の作成業務を受託しております。
  - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等
    - (1) 当社が行っている登記サービス業務(登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷)の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び山田晃久事務所の人件費等総原価割合で按分、決定しております。
    - (2) 未収入金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。 当社にて債権の回収業務を行っているため、山田晃久事務所に対する売掛金はありません。
    - (3) 受取事務代行収入については、販売費及び一般管理費のうち、山田晃久事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。
      - 山田晃久事務所負担分は、当社売上高と山田晃久事務所売上高の比率に応じて決定しております。

- (4) 出向者に係る人件費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
- (5) 取引金額は、前連結会計年度において未払金に計上した事務所の移転に伴う預り保証金であります。
- 3. 山田晃久に対する債権債務は、毎月末に相殺処理を行っております。
- 4. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する個ヤマダの所有によるものであります。
- 5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

	(1) 1232132		資本金又	事業の内	議決権等	関係	内容		加引入短		如士母音				
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (千円)	容又は職 業	の所有(被 所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高				
								登記サービ ス業務 (注)2.(1) (2)	1,022,641	預り金	7,497				
役員	山田 晃久			当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接18.2% 間接25.8%		(注)1	受取事務代 行収入 (注)2.(3)	103,305						
						出向者に係 る人件費等 の立替 (注)2.(4)	1,198,991								
				当社取締 役	( <del>) th</del> 55 <del>/-</del> \			賃借料の立 替	35,912						
役員	清水 紀代志			清水総合 法律事務 所代表	1,00.0%				不動産賃貸 による預り 保証金			31,080			
				当社監査 役				賃借料の立 替	4,558						
役員	戸田 譲三			戸田譲三 税理士事 務所代表	(被所有) 直接0.1%			不動産賃貸 による預り 保証金			3,214				
役員の 議決権の は決権を いて 会社 会社 会社 会社 会社 も も も も も も も き き き き き き き る き る き る ら る ら る ら る ら る	㈱ワイ・エ ス・シー (注)5	横浜市西区	20,000	不動産の売買・仲介に関系	なし	なし	なし	賃借料の立 替	2,092						
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有	㈱アイ・ディ	東京都		経営・経 理の記帳	なし			賃借料の立 替	15,888						
せいる会 社等(当該 会社等の子 会社を含 む)	(注)6	千代田区	20,000			なし	なし	なし	なし	なし	役員1名	なし	不動産賃貸 による預り 保証金		

- (注) 1. 山田晃久の経営する個人事務所「山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所」(以下山田晃久事務所)より、 登記申請書類・添付書類等、登記申請業務に必要な一切の書類の作成業務を受託しております。
  - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等
    - (1) 当社が行っている登記サービス業務(登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷)の報酬額は、司 法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び山田晃久事務所の人件費 等総原価割合で按分、決定しております。

- (2) 預り金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。 当社にて債権の回収業務を行っているため、山田晃久事務所に対する売掛金はありません。
- (3) 受取事務代行収入については、販売費及び一般管理費のうち、山田晃久事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。
  - 山田晃久事務所負担分は、当社売上高と山田晃久事務所売上高の比率に応じて決定しております。
- (4) 出向者に係る人件費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
- 3. 山田晃久に対する債権債務は、毎月末に相殺処理を行っております。
- 4. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する侚ヤマダの所有によるものであります。
- 5. 当社代表取締役山田晃久及びその近親者が議決権の98%を直接所有する会社であります。
- 6. 当社監査役早勢要が議決権の100%を直接所有する会社であります。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1 至 平成16年12月3	日	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
1 株当たり純資産額	629円78銭	1株当たり純資産額	732 円 96 銭		
1 株当たり当期純利益	89円43銭	1 株当たり当期純利益	115 円 74 銭		
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	88円16銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	114 円 49 銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	368,718	475,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	368,718	475,023
期中平均株式数(株)	4,122,890	4,104,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,450	44,552
(うち新株予約権(株))	(59,450)	(44,552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要		

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

# (2)【その他】

該当事項はありません。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成16年12月31日)		ı	当事業年度 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			1,373,046			995,790	
2 . 売掛金			306,417			291,669	
3.買取債権			350,573			1,687,966	
4.仕掛品			31,574			24,065	
5 . 貯蔵品			16,805			26,735	
6.前払費用			22,250			18,826	
7. 繰延税金資産			204,382			88,405	
8.未収入金			91,924			114,964	
9 . 株主・役員に対する短 期債権			81,468			-	
10 . その他			12,945			399	
11.貸倒引当金			78,511			106,285	
流動資産合計			2,412,878	77.1		3,142,538	79.2
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 . 建物		62,803			68,209		
減価償却累計額		41,857	20,945		45,014	23,195	
2 . 車両運搬具		15,870			15,870		
減価償却累計額		5,349	10,520		8,705	7,164	
3.器具備品		38,517			40,561		
減価償却累計額		20,939	17,578		24,031	16,530	
4 . 土地			573			573	
有形固定資産合計			49,617	1.6		47,464	1.2
(2)無形固定資産							
1 . その他			912			846	
無形固定資産合計			912	0.0		846	0.0

		前事業年度 (平成16年12月31日)			当事業年度 (平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比(%)
(3)投資その他の資産							
1.投資有価証券			7,600			7,600	
2 . 関係会社株式			306,400			412,054	
3.破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権			187			187	
4 . 長期前払費用			973			677	
5.繰延税金資産			85,148			89,318	
6 . 差入保証金・敷金			173,196			173,196	
7.投資不動産		122,706			122,706		
減価償却累計額		36,676	86,030		37,199	85,507	
8 . その他			7,464			7,464	
9.貸倒引当金			187			187	
投資その他の資産合計			666,813	21.3		775,820	19.6
固定資産合計			717,343	22.9		824,131	20.8
資産合計			3,130,222	100.0		3,966,669	100.0
. 4 / - 40							
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金			13,374			10,130	
2 . 未払金			124,740			110,438	
3 . 未払費用			26,440			28,495	
4 . 未払法人税等			28,289			428,237	
5 . 前受金			157,038			173,884	
6.預り金			83,275			33,173	
7.前受収益			292			292	
8.賞与引当金			18,500			15,000	
9.その他			1,895			858	
流動負債合計			453,846	14.5		800,510	20.2

		前事業年度 (平成16年12月31日)			当事業年度 (平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
固定負債							
1.退職給付引当金			67,741			77,861	
2 . 預り保証金			14,175			14,185	
3 . 株主・役員に対する長 期債務			34,295			34,295	
固定負債合計			116,212	3.7		126,342	3.2
負債合計			570,058	18.2		926,852	23.4
(資本の部)							
資本金	1		1,084,500	34.7		1,084,500	27.3
資本剰余金							
1.資本準備金		271,125			271,125		
2 . その他資本剰余金							
(1) 資本準備金減少差益		683,925			658,684		
資本剰余金合計			955,050	30.5		929,809	23.5
利益剰余金							
1.任意積立金							
(1) 別途積立金		200,000			200,000		
2 . 当期未処分利益		516,755			951,489		
利益剰余金合計			716,755	22.9		1,151,489	29.0
自己株式	2		196,142	6.3		125,982	3.2
資本合計			2,560,163	81.8		3,039,816	76.6
負債・資本合計			3,130,222	100.0		3,966,669	100.0

# 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
区分	注記番号	金額(	金額 (千円)		金額(千円)		百分比 (%)	
売上高			2,178,622	100.0		2,553,604	100.0	
売上原価			989,007	45.4		1,137,445	44.5	
売上総利益			1,189,615	54.6		1,416,158	55.5	
販売費及び一般管理費								
1.役員報酬		127,200			128,154			
2 . 給与手当・賞与		70,421			68,786			
3 . 法定福利費		11,961			12,113			
4.賃借料		20,051			21,978			
5.減価償却費		5,657			4,041			
6 . 支払手数料		88,423			104,868			
7.貸倒引当金繰入額		78,511			53,156			
8.租税公課		31,147			20,012			
9 . その他		64,327	497,703	22.8	78,519	491,630	19.3	
営業利益			691,911	31.8		924,527	36.2	

		(自平	前事業年度 成16年1月1日 成16年12月31日	∃ ∃)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
区分	注記番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
営業外収益								
1.受取利息		1,726			52			
2 . 受取配当金		85			100			
3.家賃収入		3,685			3,751			
4 . 受取事務代行収入		92,142			103,876			
5 . その他		2,113	99,753	4.5	4,299	112,081	4.4	
営業外費用								
1.支払利息		14,847			29,385			
2.家賃原価		4,351			2,638			
3 . その他		3,077	22,276	1.0	102	32,126	1.3	
経常利益			769,388	35.3		1,004,482	39.3	
特別損失								
1.減損損失	1	148,132			-			
2 . その他		1,780	149,913	6.9	-	-	-	
税引前当期純利益			619,475	28.4		1,004,482	39.3	
法人税、住民税及び事 業税		4,186			409,040			
法人税等調整額		257,808	261,995	12.0	111,806	520,847	20.4	
当期純利益			357,480	16.4		483,635	18.9	
前期繰越利益			159,275			467,854		
当期未処分利益			516,755			951,489		

# 売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年1月 至 平成16年12月3		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円) 構成比(%)		金額(千円)	構成比 (%)	
<b>分務費</b>	1	529,068	53.2	517,888	45.8	
経費	2	465,611	46.8	612,047	54.2	
当期総製造費用		994,679	100.0	1,129,936	100.0	
期首仕掛品たな卸高		25,901		31,574		
計		1,020,581		1,161,511		
期末仕掛品たな卸高		31,574		24,065		
当期売上原価		989,007		1,137,445		

(注)

前事業年度 (自 平成16年 1 ) 至 平成16年12)	月1日	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
原価計算の方法は個別原価計算	<b>によっておりま</b>	原価計算の方法は個別原価計算	によっておりま		
す。		す。			
1.労務費のうち、主な内訳	は次のとおりであり	1 . 労務費のうち、主な内訳に	は次のとおりであり		
ます。		ます。			
給与手当・賞与	457,345千円	給与手当・賞与	446,048千円		
法定福利費	53,475	法定福利費	53,748		
賞与引当金繰入額	10,033	賞与引当金繰入額	9,155		
退職給付費用	6,605	退職給付費用	7,426		
2.経費のうち、主な内訳は	次のとおりでありま	2 .経費のうち、主な内訳は次のとおりでありま			
す。		す。			
外注費	176,298千円	外注費	232,293千円		
賃借料	賃借料 92,810		99,518		
支払手数料	60,995	支払手数料	145,292		

# 【利益処分計算書】

1 村並た力 町 井 日 1						
		(株主総	業年度 会承認日 €3月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月28日)		
区分	注記番号	金額 (	千円)	金額(千円)		
(当期未処分利益の処分)						
当期未処分利益			516,755		951,489	
利益処分額						
1 . 配当金		48,901		62,161		
2. 任意積立金						
(1)別途積立金		-	48,901	700,000	762,161	
次期繰越利益			467,854		189,328	
(その他資本剰余金の処分)						
その他資本剰余金			683,925		658,684	
その他資本剰余金次期繰 越額		683,925		658,684		

<sup>(</sup>注)配当金は、発行済株式総数から自己株式を前事業年度は192,900株、当事業年度は123,900株を除いて算定しております。

# 重要な会計方針

主女は云川万川		
項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式	(1)子会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
日「川川ノリノム		, -
	(2)その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同 左
2 . たな卸資産の評価基準及	(1) 仕掛品	(1) 仕掛品
び評価方法	個別法による原価法	同 左
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法	同左
3.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	定率法	同左
74	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	
	であります。	
	建物 15~47年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法	同左
	(3) 投資不動産	(3) 投資不動産
	定率法	同 左
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	であります。	
	建物 15~47年	
 4.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
4. 月日並の日工至十	(「) 夏岡 リコ 亜   債権の貸倒れによる損失に備えるた	
	め、一般債権については貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を勘案	
	し、回収不能見込額を計上しており	
	ます。	
	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備える	同左
	ため、将来の支給見込額のうち、当	
	期の負担額を計上しております。	
	(3) 退職給付引当金	   (3)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当	同左
	期末における退職給付債務に基づ	
	カベにのける返職品内債務に基フき、計上しております。	
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同 左
	と認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
6 . その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同 左
項		

# (会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係	
る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平	
成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の	
適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企	
業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了す	
る事業年度から適用できることになったことに伴い、当事	
業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりま	
す。これにより税引前当期純利益は148,132千円減少して	
おります。	
なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直	
接控除しております。	

# (表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
(損益計算書)	
前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて	
表示しておりました「租税公課」は、販売費及び一般管	
理費の100分の5超であり重要性が増したため区分掲記す	
ることに変更しました。	
なお、前期における「租税公課」の金額は1,731千円で	
あります。	

### 注記事項

### (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)
1 . 会社が発行する株式の総数	1.会社が発行する株式の総数
普通株式 15,072,000株	普通株式 15,072,000株
発行済株式総数 普通株式 4,268,000株	発行済株式総数 普通株式 4,268,000株
2.当社が保有する自己株式	2.当社が保有する自己株式
普通株式 192,900株	普通株式 123,900株

	( 損益計算	算書関係)						
前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			(自 至	当事業年度 平成17年 1 月 1 日 平成17年12月31日)				
	1.減損損失	∈ : :、当社は以下の	)答辞がリ*	プレ減铝铝生		1		
7	当期において		)貝座 アルー	ノに減損損入				
	用途	種類	場所	減損損失 (千円)				
	賃貸不動産		神奈川県 相模原市	42,928				
			神奈川県 藤沢市	10,957				
			東京都 葛飾区	29,171				
			横浜市 港南区	28,094				
	厚生施設		新潟県南魚 沼郡湯沢町	21,326				
			長野県下高 井郡山ノ内 町	13,342				

2,310

当社は、事業用資産は全体で1つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

群馬県吾妻

郡長野原町

賃貸不動産及び遊休資産については、帳簿価額に対して市場価格が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、賃貸不動産については不動産鑑定評価額、厚生施設については物件取扱業者の査定額に基づいて評価しています。

#### 前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	74,303	33,988	40,314
無形固定資産	45,048	14,624	30,424
合計	119,351	48,612	70,739

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	22,973千円
1 年超	48,686千円
合計	71,660千円

3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料25,133千円減価償却費相当額23,659千円支払利息相当額1,155千円

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	83,483	38,338	45,144
無形固定資産	175,204	37,856	137,348
合計	258,687	76,195	182,492

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	49,105千円
1 年超	134,467千円
合計	183,572千円

3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料39,318千円減価償却費相当額37,789千円支払利息相当額1,725千円

4.減価償却費相当額の算定方法

同 左

5. 利息相当額の算定方法

同 左

#### (有価証券関係)

前事業年度(平成16年12月31日現在)及び当事業年度(平成17年12月31日現在) 子会社株式で時価のあるものはありません。

# (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)		
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の 繰延税金資産(流動) 税務上の繰越欠損金 貸倒引当金繰入限度超過額 その他 繰延税金資産(流動)合計	D内訳 146,445千円 31,907 26,030 204,382	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の 繰延税金資産(流動) 貸倒引当金繰入限度超過額 未払事業税 その他 繰延税金資産(流動)合計	D内訳 43,194千円 28,869 16,341 88,405	
繰延税金資産(固定) 減損損失否認 その他 繰延税金資産(固定)合計	60,201千円 24,946 85,148	繰延税金資産(固定) 減損損失否認 退職給付引当金繰入限度超過額 その他 繰延税金資産(固定)合計	58,948千円 30,332 38 89,318	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の率との間に重要な差異があるときの、となった主要な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の率との間の差異が法定実効税率の100ため注記を省略しております。	当該差異の原因の法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの、 となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 税額見積差額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担 率		

# (1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
(自 平成16年1月1日		(自 平成17年1月1日	
至 平成16年12月31日)		至 平成17年12月31日)	
1 株当たり純資産額	628円24銭	1 株当たり純資産額	733円52銭
1 株当たり当期純利益	86円70銭	1 株当たり当期純利益	117円83銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	85円47銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	116円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	357,480	483,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	357,480	483,635
期中平均株式数(株)	4,122,890	4,104,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,450	44,552
(うち新株予約権(株))	(59,450)	(44,552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要		

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

### 【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	62,803	5,406	-	68,209	45,014	3,156	23,195
車両運搬具	15,870	-	-	15,870	8,705	3,355	7,164
器具備品	38,517	2,494	450	40,561	24,031	3,472	16,530
土地	573	-	-	573	-	-	573
有形固定資産計	117,764	7,900	450	125,215	77,751	9,985	47,464
無形固定資産							
その他	-	-	-	2,917	2,070	91	846
無形固定資産計	-	-	-	2,917	2,070	91	846
投資その他の資産							
長期前払費用	1,476	-	-	1,476	798	295	677
投資不動産							
建物	46,920	-	-	46,920	37,199	522	9,721
土地	75,786	-	-	75,786	-	-	75,786
小計	122,706	-	-	122,706	37,199	522	85,507
投資その他の資産計	124,182	-	-	124,182	37,997	818	86,185
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

<sup>(</sup>注) 1.無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減 少額」の記載を省略しております。

### 【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)			1,084,500	-	-	1,084,500
	普通株式(注1)	(株)	(4,268,000)	( - )	( - )	(4,268,000)
資本金のうち	普通株式	(千円)	1,084,500	-	-	1,084,500
既発行株式	計	(株)	(4,268,000)	( - )	( - )	(4,268,000)
	計	(千円)	1,084,500	-	-	1,084,500
	(資本準備金)					
次士准供会工	株式払込剰余金	(千円)	271,125	-	-	271,125
資本準備金及 びその他資本	(その他資本剰余金)					
剰余金	資本準備金減少差 益	(千円)	683,925	-	25,240	658,684
	計	(千円)	955,050	1	25,240	929,809
	(利益準備金)	(千円)	-	-		-
利益準備金及	(任意積立金)					
び任意積立金	別途積立金(注2)	(千円)	200,000	-	-	200,000
	計	(千円)	200,000	-	-	200,000

<sup>(</sup>注)1.資本準備金減少差益の当期減少額はストックオプションの権利行使に伴う自己株式処分差損であります。

2 . 期末保有自己株式数及び株式の種類

普通株式

123,900株

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	78,699	88,929	25,381	35,773	106,473
賞与引当金	18,500	15,000	18,500	-	15,000

<sup>(</sup>注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権についての洗替えによる戻入額6,211千円及び買取債権の当期回収額29,561千円であります。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	680
預金の種類	
当座預金	58
普通預金	625,072
通知預金	183,000
定期預金	186,389
別段預金	589
小計	995,109
合計	995,790

# 売掛金

# (イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
一般顧客	238,874
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	17,317
パシフィックゴルフマネージメント(株)	14,700
(株)虎ノ門債権回収	12,544
(株)ダイエー	5,102
リーマンブラザーズ証券会社	3,130
合計	291,669

(注)一般顧客については、相手先の金額が僅少であり、かつその件数が多数であるため、個別の記載は省略しております。

#### (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

( - ) > 5.5		= 0 1= //P   P (// 0			
前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率(%)	滞留期間(日)
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		(A) + (D)
(1)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100	2
(A)	(6)	(C)	(D)	(A) + (B)	(B)
					365
306,417	4,172,714	4,187,462	291,669	93.5	26.2

- (注)1. 当期発生高には消費税等が含まれております。
  - 2.顧客に対する請求及び回収は、当社で一括して行っているため、司法書士等の売上高が、売掛金の当期発生高に含まれております。

# 買取債権

区分	金額 (千円)
法人	1,449,073
個人	238,892
合計	1,687,966

# 仕掛品

区分	金額(千円)
測量サービス業務	24,065
合計	24,065

# 貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙・登記印紙	26,390
その他	344
合計	26,735

# 関係会社株式

関係会社名	金額(千円)
ワイエスインベストメント株式会社	300,000
株式会社日本エスクロー信託	100,000
株式会社船井財産コンサルタンツ横浜	12,054
合計	412,054

# 金性買

相手先	金額 (千円)	
(有)ワンエイト	2,970	
(株)第一測量設計事務所	2,934	
(有)吉田事務所	1,256	
(有)バウ測量設計	735	
小松測量設計事務所(有)	651	
その他	1,582	
合計	10,130	

# 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	310,500
住民税	46,700
事業税	71,037
合計	428,237

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	1 2月3 1日
定時株主総会	3月中
基準日	1 2月3 1日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	6月30日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目 3 3 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目 3 3 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

### 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成16年12月1日至平成16年12月31日 平成17年1月11日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年1月1日至平成17年1月31日 平成17年2月14日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年2月1日至平成17年2月28日 平成17年3月11日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)平成17年3月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年3月1日至平成17年3月31日 平成17年4月11日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年4月13日至平成17年4月30日 平成17年5月11日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年5月1日至平成17年5月31日 平成17年6月10日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年6月1日至平成17年6月30日 平成17年7月11日関東財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年7月1日至平成17年7月31日 平成17年8月11日関東財務局長に提出。

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年8月1日至平成17年8月31日 平成17年9月9日関東財務局長に提出。

(11) 半期報告書

(第25期中)(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)平成17年9月16日関東財務局長に提出。

(12) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年9月1日至平成17年9月30日 平成17年10月14日関東財務局長に提出。

(13) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年10月1日至平成17年10月31日 平成17年11月10日関東財務局長に提出。

(14) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年11月1日至平成17年11月30日 平成17年12月12日関東財務局長に提出。

(15) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自平成17年12月1日至平成17年12月31日 平成18年1月12日関東財務局長に提出。 (16) 自己株券買付状況報告書 報告期間 自平成18年1月1日至平成18年1月31日 平成18年2月10日関東財務局長に提出。

(17) 自己株券買付状況報告書 報告期間 自平成18年2月1日至平成18年2月28日 平成18年3月10日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年3月29日

### 株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員 公認会計士 後藤 德彌 印

関与社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準の適用が認められることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年3月28日

### 株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	德彌	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芝田	雅也	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成17年3月29日

### 株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 山田債権回収管理総合事務所の平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準の適用が認められることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年3月28日

### 株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	德彌	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芝田	雅也	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 山田債権回収管理総合事務所の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。